

内灘町防災コミュニティセンター貸館業務 ～ 利用料金表 ～

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用人数を制限しています。

【防災会議室】 定員16名程度 → **10名まで**

区 分		午前9時～正午	正午～午後5時	午後5時～午後10時	午前9時～午後10時 (全日)
基本料金		600円	900円	2,500円	4,000円
利用者が入場料 その他これに類 する料金を徴収 する場合	500円未満	900円	1,350円	3,750円	6,000円
	500円以上2,000円未満	1,200円	1,800円	5,000円	8,000円
	2,000円以上	1,500円	2,250円	6,250円	10,000円
利用者が営業の宣伝その他これに類する 目的をもって無料で入場させる場合		900円	1,350円	3,750円	6,000円

【防災研修室】 定員30名程度 → **20名まで**

区 分		午前9時～正午	正午～午後5時	午後5時～午後10時	午前9時～午後10時 (全日)
基本料金		600円	900円	2,500円	4,000円
利用者が入場料 その他これに類 する料金を徴収 する場合	500円未満	900円	1,350円	3,750円	6,000円
	500円以上2,000円未満	1,200円	1,800円	5,000円	8,000円
	2,000円以上	1,500円	2,250円	6,250円	10,000円
利用者が営業の宣伝その他これに類する 目的をもって無料で入場させる場合		900円	1,350円	3,750円	6,000円

※町民の防災に関する知識及び技術の普及向上並びに町民の防災意識の高揚を図り、災害に強いまちづくりに資することを目的として利用する場合は、無料です。

※次のいずれかに該当する場合は、利用できません。

- 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- 建物、施設設備等を毀損するおそれがあるとき。
- 政治活動、宗教活動、金品の寄附の募集又は物品の販売など営利活動をするおそれがあるとき。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になり、又はその利益になるおそれがあるとき。
- 管理上支障があるとき。